

ひはぎ仕所、近所之者聞付からめとり畢。仍令刎首者也。

三月十八日

いたづら者

吉 兵 衛

金澤傳馬町之者也。常々いたづら者、第一父母にたいしふかうの儀共有之、剩母をちやうちやくいたすよし父断におよび、籠舎申付置處、おや身をなげ果候。前代未聞之仕合によつて申付所也。

五月十日

右は皆萬治四年也。

但し其の建札は公事場より出候由。其の頃之公事場衆は横山右近・菊池大學也とあり。按ずるに、藤田安勝筆記に、明暦元年の春微妙公品川左門へ御意被成、加賀・能登・越中三ヶ國は昔より一揆國にて、信長の時分敵對し、加賀・越中は別して百姓心立惡敷、國主へも手ごはり、能登は左程にも無之、加賀は取わけ石川・河北兩郡の者に殊の外人氣あしく、何廉申時は早取籠、領主當樞をも打つぶしたり。夫故世間にも石川・河北を荒者といへり。三ヶ國此方の領分に成、大納言殿・故肥前殿無油斷嚴敷被申付、我等の代に成、

次第に治り、闇敷事無之、國の仕置迄に成候故、何とぞ仕様も可有事と存し、大ちやく者手ごはり候者をば首を刎、はり付に申付、嚴敷仕置に致すに付、次第に宜敷成、其後は氣遣する程の事は無之。然ども由断は成らずと被仰たるよし記載す。今思ふに、利常卿の仰せの如く、加賀・越中三ヶ國の中にも、能登國は人氣穩順なる事は、人のみならず、牛馬までも加賀・越中の産と異なると云ふ。三州志來因概覽にも、能登の人民は柔直にして、其の俗太古結繩の遺美今に存すといひ、又能登誌にも、此の國の土風寔に古代のさま残りて、諺にも能登はやさしや土までもといへり。とあり。人國記には、能登の風俗は人の心別して狭く、譬へば他國へ一足踏出せば湯命に及ぶべしと思ひ、奉公するに主人よりつれなく使ふといへども、是非なく勤むる也。と載せたり。或は云ふ。三ヶ國の中にも能登人は人性内氣にして、却つて惡心の者多く出來するにや、人を殺害し或は強盜人は加賀・越中より多しといへり。但し今文明の世に至りては人氣もまた一變したりけん。

○於泉野處刑傳話

三壺記に云ふ。慶長十四年の頃不破彦五郎とて千五百石の身上にて覺の侍也。此の妻女の腰本にせんといふ小女在りて、茶をはこび内方へ參らせけり。折節草紙を讀みかゝり、餘り面白さに其の茶を取りて側に置き、草紙に心を入れければ、虎毛の猫來て、傍なる茶を二口三口のみければ、やれ此茶を取りかへ參れと出されたり。然るに猫は二足三足ふら〜とよろめき、其の儘倒れ伏し、痰をはきて死しければ、不審を立て、彼の小女をとらへ、けひきばしにてもゝを五ヶ所挟みければ、其のまゝ白狀に及びけり。茶の間に容儀美々敷若女房あり。彦五郎と密通し、自然内方空敷成るならば、家を彼に任せんと戲言を實と心得、尾張町大坂屋丹齋坊といふ木藥店へ云ひ遣し、ひそう石を買取つて粉となし、茶の中へひねり入るゝよし、有りのまゝに申しければ、彼の丹齋坊を吟味ありしに、丹齋申しけるやうは、其の藥を賣渡す時、見世の縁へ出で、毒藥を賣渡す。此の女に賣渡すと再三呼びりて遣しけり。然らば我等一味に無之旨申譯致すといへども、少し内談や有りけん、丹齋と彼の若女房と小女とをば、牛にのせ町中引渡し、犀川泉野に

て火罪に處せられたり。丹齋常に角頭巾をかぶり有りけるが、火災の中にも頭巾をはなさず死にけり。とあり。菅家見聞集には、慶長十九年不破彦五郎召仕之小女、妾に被頼、彦五郎之妻女に毒を與へたる事露顯し、毒藥を商ひたる尾張町大坂屋丹齋と彼の妾并小女三人共泉野に於て火罪に被處たり。又元和四年の夏陀羅尼鍛冶六藏と金澤山崎町田上屋彌右衛門妻たねと密通の上、彌右衛門を殺害せし事露顯し、泉野に於て釜煎の刑に處せられたり。又同八年澤田次郎左衛門預り持筒足輕柳原文藏、衆道の事に依つて、泉野に於て牛裂に處せらる。とあり。また三壺記に、寛永の初め富山藤繩といふ御相撲の者、徒黨を結び、あなたこなたにて土藏を破り、金銀を盗む。是皆傾城ある故なりとて、堅く制禁被仰出處、犀川惣構の風呂屋に湯女と名付けて女を抱置き、人々群集す。また中村刑部預り足輕の後家いもかゝと云ふ者、きちといふ娘をうるのみならず、此方彼方に圍ひ置きて、御用の方へまるらせけり。此の事御目付衆書上ぐる。本多房州・横山城州のはからひにて、彼の風呂屋親子三人いもかゝ親子三人を泉野にて張付に懸けられ